



土と芽だより

迎春

平成 26 年 1 月 106 号

明けましておめでとうございます。新しい年が始まりました。今年は午年です。尼崎市育成会も駿馬のように賢く駆け抜ける年にしたいと思っていますので、皆様のご協力よろしくお祈いします☆

さて、まもなくソチで冬季オリンピックが開催されます。日本の選手たちの活躍が楽しみです。テレビの前で熱い声援を届けましょう！ガンバレニッポン***



発行

一般社団法人

尼崎市手をつなぐ育成会

〒660-0893

尼崎市西難波町2-3-10

TEL 6419-3897 FAX 6419-3899

E-mail: ikuseikai.ama@y3.dion.ne.jp



部会・委員会・その他報告



行事名	成年期部会（あぜくら作業所ケアホーム見学）				
日時	10月3日（木）	場所	あぜくら作業所ケアホーム	参加者数	26名
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームきらめき、はばたき見学 ・あぜくら福祉会のホームについて説明 				
行事名	幼児期・学齢期研修会				
日時	11月15日（金）	場所	あこや学園	参加者数	19名
内容	講演「子供に楽しく暮らしてもらうために～親として今何ができるか～」 講師 発達障がい児&ファミリーケアステーション NPO 法人チャイルズ 是澤 ゆかり 氏 ・発達障害の説明 ・具体的なサポート方法（環境づくり、構造化等）				
行事名	第3回心障連役員会				
日時	10月16日（水）	場所	かがやき（七松）		
内容	1. 市民福祉のつどい … 11月9日（土）橘公園噴水広場 2. 父と母の学校 12月5日（木）中央公民館 大ホール 演題「成年後見制度って何？」 講師：田村満子氏 役割分担、準備物 3. 成人式・還暦祝と新年おめでとう会 平成26年1月12日（日）あましんアルカイックホール・オクト 出演者：よさこいソーラン、A-Bee らんち 寄付・プログラム広告・市報掲載・出演依頼 他 4. その他 … 障害者スポーツ大会の反省				

行事名	成年期研修会 (iPad 講習会)				
日 時	11月27日(金)	場 所	NPO 法人セカンドライフ・ネット	参加者数	延べ 45名
内 容	講師 NPO 法人 セカンドライフ・ネット 羽尾 健 氏 ①10月 9日 (15名) タブレット端末のできる事、iPad を触ってみよう、メモ機能 ②10月30日 (8名) iPad の種類・接続・購入方法、カレンダー、リマインダー ③11月13日 (12名) マップ、グーグルアース ④11月27日 (10名) 写真・ビデオ撮影、iTunes で音楽・映画視聴、iBooks で本を 読む、APP ストアからアプリをダウンロード ☆楽しく受講し、タブレット端末を知る良い機会になった。				
行事名	幼児期・学齢期研修会 (iPad 講習会)				
日 時	11月27日(金)	場 所	あこや学園	参加者数	21名
内 容	講演 「iPodtouch、iPad の活用法について ～特別支援学校や知的障害児施設における実践を通して～」 講師 兵庫県立福祉のまちづくり研究所 研究第一グループ 大森 清博 氏、大西 俊介 氏、中園 正吾 氏 ≪平成23年度からの取り組みを紹介≫ 1. コミュニケーション支援 (絵カード等を利用した実践例) 2. 自立支援 (勉強や歯磨き等自立全般の支援の実践例) 3. 家庭との連携 (支援者が機器を利用する支援の実践例) 4. アプリケーションの紹介 ≪グループに分かれて iPodtouch、iPad 体験、アプリを使ってみる≫				



福成会関係

行事名	福成会と育成会三役との話し合い				
日 時	10月2日(水)	場 所	かがやき (七松)		
内 容	1. 高齢化について … 母子・父子家庭数、ケアホームの増設、ケアホーム入居一時金 小規模多機能型施設建設 2. 防災対策について… 備蓄品、緊急連絡 3. 職員について… 研修、職員体制と異動 4. 事業所の支援内容について 5. 虐待防止について … 三田谷治療教育院の事例 6. その他 … ぶちるぼのシフト				
行事名	社会福祉法人福成会第4回理事会・評議員会				
日 時	12月17日(火)	場 所	塚口福成園食堂		
内 容	議事 ・平成25年度福成会一般会計及び特別会計等収支補正予算について				

その他報告

行事名	阪神地区手をつなぐ育成会保護者研修会				
日時	10月7日(月)	場所	いたみホール	参加者数	102名
内容	<p>〔午前〕講演 「合理的配慮」＝すべての障害児者に必要な支援 講師：毎日新聞論説委員 野沢 和弘 氏</p> <p>ガバナンス@差別解消法 世界の多くの国に障害者差別禁止法はあり、国連障害者権利条約を批准した国・地域は130にも上るのに、日本だけが蚊帳の外だった。そうしたガラパゴス現象がようやく解消されることになった。</p> <p>合理的配慮とは 今年の通常国会で成立した障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法はとても重要。障害者だけでなく世の中に大きな影響を及ぼす法律。差別には2種類ある</p> <p>① 直接的差別〈例〉差別的な言葉、障害を理由に乗車拒否、障害を理由に解雇 ② 表面上は公平でも障害特性に配慮がないため実質的な差別状況を生む。 →これを「合理的配慮義務違反」という。</p> <p>☆差別解消法では、国や地方自治体をはじめとする公的機関は①②いずれの差別の禁止も法的義務とし、民間は直接差別のみを法定義務、合理的配慮違反を努力義務にした。</p> <p>☆精神障害や発達障害の人にとっての合理的配慮とは 〈例〉感覚過敏のある人に衝立やパーテーションを用いて職場環境の構造化 コミュニケーション特性を理解したジョブコーチ配置 担当職員が障害理解の研修を受けて職場の人間関係の調整を図る。 パニックや混乱時に避難できる空間を確保 精神障害者の体調に配慮した柔軟な勤務体制や休息できるソファの配置</p> <p>☆雇用の場だけでなく、学校や福祉施設や交通機関やサービス業等あらゆる場面で、合理的配慮が求められる。合理的配慮義務に違反すると、行政から指導や監督を受ける。調査に協力しなかったり、虚偽の報告をした場合20万円以下の罰金が課される。</p> <p>行政に重い責務 ☆民間より行政に重い責務を課している。グループホーム建設に当たり、行政が住民の啓発や紛争の調整に責任を持つ。 ☆国のすべての出先機関と地方自治体が主体となる「差別解消支援地域連絡協議会」を設置し、紛争になった際は、障害当事者も交えて解決に当る。 ☆3年後の施行に向けてガイドライン作成やモデル事業が実施される。</p> <p>もっと凄い雇用促進法 今年4月から法定障害者雇用率が、1.8%から2.0%に引き上げられた。 企業は、0.2%の雇用率アップを達成するために、知的障害者や精神障害者を雇用する。</p> <p>世界標準へ 米国の障害者差別禁止法(ADA)が成立した1990年以降、同法制定の波は世界中に広がっていった。遅れていた日本だが、障害者差別解消法が成立し、合理的配慮義務も盛り込まれた。</p> <p>-----</p> <p>〔午後〕シンポジウム 「合理的配慮」実践について シンポジスト：医療法人 村内歯科医院 歯科医師 村内 光一 氏 県立西はりま特別支援学校 教務部長 関 史秋 氏 コーディネーター 野沢 和弘 氏</p>				

《村内 光一 氏》

① 障がいのある方への基本的な私の考え

地域には障がいのある方もおられるのだから当然障がいのある方もみたい。

NHK 教育テレビあすの福祉「障害児生活塾の試み」H 元年 4 月

当院では患者様 600～700 名/月のうち、1/4 が障がいのある方

診察時間のうち、歯科的に難しい方は、特別の時間帯

歯科的に難しくない方は、一般の方々と同じ時間帯



② 物理的配慮について

・バリアフリー … 入り口スロープ、ストレッチャーで搬入可能なドア、障害者用トイレ

・準備物 … 老眼鏡、手の不自由な方用コップ、うがいのう盆、車椅子、文字盤、クッション

・レントゲン対応 ・手話→言葉の不自由な人用筆談 ・精神→予約の取り方の工夫

③ 精神的配慮について 行動変容法 ⇄ 薬物療法

④ 社会的配慮について…施設への歯磨き指導、障害者通所施設と院内清掃、事務作業契約

《タブレット PC の活用 … 関 史秋 氏》

1. 兵庫県立西はりま特別支援学校の紹介

2. タブレット PC 活用の取り組み

・福祉のまちづくり研究所との連携 ・約 40 台の iPad と iPod touch を活用

・全職員が実践グループに分かれ研究

コミュニケーション、自立活動、個人研究、授業場面での活用

日常生活の支援、家庭との連携

・授業活用、家庭との連携等多岐にわたる活用

・継続的取り組み (H23～25 年度) 実施 ・公益財団法人パナソニック教育財団の助成

3. 合理的配慮の観点から

—文部科学省 合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ報告書より—

☆「合理的配慮」は、一人一人の障害や状態や教育ニーズ等に応じて決定されるもの。

⇒これまで、学校で行われてきた配慮の整理

・情報、コミュニケーション及び教材の配慮 ・学習機会や体験の確保

・心理的、健康面の配慮

☆障害の状態等に応じた情報保障やコミュニケーションの方法について配慮するとともに、教材 (ICT 及び補助用具を含む) の活用について考慮する。

☆分かりやすい指示や教材・教具を提供する。

文字の拡大や読み仮名の付加、話し方の工夫、文の長さの調整、具体的な用語の使用

動作化や視覚の活用、数量等の理解を促すための絵カードや文字カード、数え棒

パソコンの活用 等

☆機器 (タブレット PC) ありきではなく、子どもたちの理解からはじめることが大切

4. タブレット PC を活用した実践例 …様々なコミュニケーションアプリ

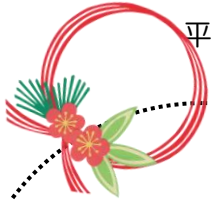
DropTalk・iWorkNote・VoiceAid・かなトーク・SoundingBrd・絵カード/C 他

行事名	第 9 回県育成会理事会		
日時	10月 11 日(金)	場所	西宮市民会館アミティーホール
内容	<p>[議案]</p> <p>1. 第 52 回近畿知的障害者福祉大会(第 57 回兵庫県知的障害者福祉大会併催)について</p> <p>2. 兵庫県知的障害者福祉大会の開催地について *開催決定地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26 年西播磨(太子町)、H27 年東播磨(稲美町)、H28 年南あわじ市、H29 年養父市 ・H32 年近畿大会 ⇒ <u>尼崎市</u> 		



	<p>[報告事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県予算要望について ・会長懇談会について ⇒ 7会場で会長懇談会開催、状況報告 ・平成25年度研修、養成講座等報告 ・成年被後見人選挙権回復裁判の取組み及び傍聴(京都地方裁判所)参加者数報告 平成23年8月～平成25年7月17日 傍聴及び集会にのべ899名参加 うち、兵庫県202名、尼崎市23名参加 				
行事名	近畿知的障害者福祉大会(県福祉大会併催)				
日時	10月20日(日)	場所	西宮市民会館アミティーホール	参加者数	64名
内容	<p>主題「絆を深め 心豊かに暮らせる共生社会をめざして」</p> <p><全日本育成会よりメッセージ></p> <p>「共生社会をめざして」 全日本手をつなぐ育成会 理事長 久保 厚子 氏 今日までの地域福祉・これからの福祉・公助と共助・地域支えあい活動 地域支えあいの担い手・地域での障害者理解を得るチャンス・求心力のあるテーマ 楽しい活動の企画・皆が役割を持つ・震災、災害時の備え・地域づくり</p> <p><中央情勢報告></p> <p>全日本手をつなぐ育成会 政策研究開発センター委員 又村 あおい 氏</p> <p>障がい者制度改革議論の概要と成果</p> <p>これまでの法改正を含めた、障害者総合支援法の概要</p> <p>(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律の目的や理念・概要・制度対象に難病を加える・利用者負担はつなぎ法と同じ ・障害程度区分の見直し・障害支援区分へ変更(H26年4月～)・相談支援、意思決定支援 ・重度訪問介護の対象拡大・外出支援はつなぎ法と同じ・グループホームへ一元化 ・地域生活支援事業の拡充・自立支援協議会は「協議会」へ変更・障害福祉計画 ・障がい児支援はつなぎ法と同じ <p>≪育成会として働きかけていくポイント≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用計画が確実に希望者全員へ届くよう、相談員の増員を要望 ・相談員の質向上に能動的に関わる(研修の実施、モデルケースの提供) ・意思決定支援は、権利擁護の観点からも重要。支援者や学校も巻き込んだ議論を ・地域生活支援の選択肢を増やすために積極的に参画 ・地域生活支援事業の「障害理解」「自主活動」「市民後見人養成」を活用 ・虐待防止法における「擁護者支援」をどのように実施するか ・公職選挙法改正の実効性を高めるため、模擬投票の実施など投票所での支援力向上の要請 ・差別解消法(H28年4月施行)に向け、当事者からの差別事例の収集など ・特別支援教育(就学指導)のあり方や、司法手続きへの配慮、障害者雇用における配慮 <p>☆<u>制度は変わるが、変わらない支援(本人に寄り添った支援、地域生活の推進)を</u></p> <p>講演会「障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会に」</p> <p>講師 元全日本手をつなぐ育成会 権利擁護委員長 野澤 和弘 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別会解消法 誰にも優しい社会へ <p>3年後の施行にむけてガイドラインの作成やモデル事業が実施される。 啓発や相談活動を通して潜在的な差別の掘り起こしに努めるべき。 それぞれの違いを理解し合い、多様性や包容力のある社会を目指したい。 障害者だけでなく、すべての人に優しい社会にしなければいけない。</p>				

行事名	県特別講演会				
日時	11月19日(火)	場所	県福祉センター	参加者数	8名
内容	<p>講演「知的障害者の権利・権利擁護の視点」 一選挙権回復・虐待防止・意思決定支援等を手がかりにー</p> <p>講師 社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会中央相談室長 社会福祉士 細川 瑞子 氏</p> <p>1. 被後見人の選挙権回復 2. 障害者差別解消法成立(H25.9.19)→H28.4.1施行 3. 被疑者の「取調べの可視化」は「権利を守る」ための合理的配慮の一例 4. 障害者虐待防止法施行から1年 5. 意思決定支援 6. 意思決定と意思決定支援 考える際のポイント</p>				
行事名	阪神地区手をつなぐ育成会連絡協議会				
日時	11月21日(木)	場所	アイ愛センター	参加者数	5名
内容	<p>1. 県育成会からの情報 … 県大会(近畿大会)1032名参加 11/19 特別講演会 12/4 地域生活・就労支援部会 特別支援学校での年金学習会 11/30 芸術・文化祭 全日本育成会アンケート依頼</p> <p>2. 各市町情報交換 … 活動報告と予定、積立金等について</p> <p>3. 阪神地区保護者研修会について … 研修会の感想、来年度ー10/10(金)三田市</p>				
行事名	県第1回施設・事業所部会				
日時	11月22日(金)	場所	県福祉センター	参加者数	4名
内容	<p>講演「障がい者が安心して暮らせるまちづくり」 講師 特定非営利活動法人 愛ランド 理事長 武内 美佳 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発足のきっかけーパソコン教室 ・当初の取組み パソコン教室、資格の取得、センスアップマナー講座、在宅ビジネスの習得 ・みんなのできるを応援する施設を目指す ・パンの製造販売→販売所の確保 ・スイーツ甲子園準優勝 ・イベントの参加 ・外部から依頼 ・ビデオ作成(学校・企業行事等) ・震災支援 ・パラリンピック支援 ・小学校との交流 ・晴れ舞台プロジェクト <p>☆自分にできることを見つける、自分の居場所がここにある、自分は必要とされている。</p>				
行事名	全日本育成会ステップアップセミナー				
日時	12月19日(木)	場所	大阪市立中央区民センター	参加者数	5名
内容	<p>情勢報告「26年制度改正！今、お話できること…〈障害者総合支援法について〉」 全日本手をつなぐ育成会 常務理事 田中 正博 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の潜在力発揮プログラムの推進 ・重度訪問介護の見直し ・相談支援事業者によるサービス等利用計画の作成 ・一元化後のグループホームにおける報酬のあり方、サービスの提供形態 ・障害者の高齢化・重度化等に対する対応 ・地域における居宅支援のための機能強化 ・障害支援区分への名称・定義の改正 <p>基調報告「これからの育成会活動」 全日本手をつなぐ育成会 副理事長 片桐 宣嗣 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ 「育成会活動で良いこと」「育成会活動で負担に感じること」 ・ワークショップ発表、質疑応答 				



平成25年度尼崎市へ要望書を提出しました。回答は以下のとおりです。

11月13日(水) 育成会事務所

1. 尼崎市内に知的障害児・者のニーズに対応した複合施設の建設

- ・高齢化、医療ケアに対応した施設、緊急時のショートステイ、ケアホームの前段階としての訓練的なショートステイを併設した施設

【回答】公設はできない。土地の提供はできない。国の方針が出ていない。

1. 幼児期から成人期にわたる生涯サポート体制の確立

- ・あこや学園の持つ療育機能の活用
適正診断と療育プログラム作成と療育支援
子育てに不安や心配のある人への療育相談や生活指導
- ・保育所等訪問支援の充実 ・相談支援事業の充実

**【回答】あこや学園は、児童発達支援センターとしてまだ確立していない。
保育所等訪問支援は、3件支給決定している。**



1. 市立高校で、障害特性に合わせた個別支援教育の実施

【回答】入学基準に合格した生徒には、個別支援教育を行っている。

1. 特別支援学級にタブレット端末の導入

【回答】阪神特別支援学校や尼崎養護学校にタブレット端末の寄付があり活用している。特別支援教育だけでなくICT(情報通信機器)を活用した教育が進んできている。

1. 権利擁護センターの設置

- ・障害のある人の権利が護られるように権利擁護センターを設置
- ・成年後見制度を活用できるシステムの構築

【回答】権利擁護センターは、高齢者・障害者・児童の広範囲にわたる。市民後見人養成講座開催により人材育成をしている。

1. 公共機関に特例子会社のような部署を設置

【回答】法定雇用率は達成している。知的障害者等を対象にチャレンジ雇用し、市庁舎内での実習後一般就労へ結びつけた事例もある。特例子会社のような部署は考えていない。

1. 災害時における知的障害児・者への適切な対応

- ・障害特性に合わせた福祉避難所の設置
- ・早急に地区別障害福祉マップを作成

**【回答】福祉避難所は6ヶ所設置。社会福祉法人の施設を避難所にできるか今後検討していく。
防災教育は市内全校で行なっている。**

1. 入所施設利用者が一時帰宅中に移動支援の利用を可能に

【回答】自立支援協議会ガイドライン部会で、調査検討中。



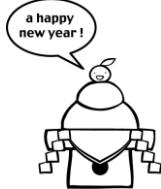
理事会報告

- *-----*-----*-----*-----*-----*-----*
- 第17回理事会 10月18日 … 中間決算について
 第18回理事会 11月14日 … 研修会の感想
 第19回理事会 12月13日

1. 地区懇談会議題について

- ①自立支援協議会(あまっこ部会・くらし部会・ガイドライン部会)の説明と報告
 ②Aプロジェクト委員会の報告 ③その他

2. 新入会員



行事報告



月日	曜日	行事	月日	曜日	行事
10/2	水	福成会と育成会三役の話し合い	11/14	木	理事会
10/3	木	成年期見学会(あぜくら作業所 CH)			尼崎市防災フォーラム
10/6	日	あこや学園運動会	11/15	金	幼児期学齢期研修会
10/7	月	阪神地区保護者研修会(いたみホール)	11/17	日	知的障害者ガイドヘルパー養成講座
10/8	火	自立支援協議会くらし部会	11/19	火	県特別講演会
10/9	水	成年期 iPad 講習会①			自立支援協議会くらし部会
10/10・11	木・金	中間会計監査	11/20	水	自立支援協議会ガイドライン部会
10/11	金	県育成会理事会	11/21	木	阪神地区連絡協議会
10/13	日	フェスタ GODO	11/22	金	県施設・事業所部会
10/15	火	要援護者支援連絡会	11/24	日	まつばフェート
10/16	木	心障連役員会	11/27	水	幼児期学齢期 iPad 講習会
		自立支援協議会ガイドライン部会			成年期 iPad 講習会④
10/18	金	理事会	11/30	土	県芸術・文化祭
10/20	日	県福祉大会・近畿大会	12/1	日	トラの会(本人部会)全体会(須磨水族園)
10/23	水	AプロジェクトチームⅢ委員会	12/4	水	県地域生活・就労支援部会
		市民福祉のつどい実行委員会	12/5	木	父と母の学校
10/25	金	明倫の郷秋まつり	12/6	金	福成会と三役の話し合い
10/27	日	武庫地区まつり	12/9	月	自立支援協議会あまっこ部会
		塚口ふれあいカーニバル	12/10	火	ショートステイ委員会
10/28	月	ピースヘルプ協会理事会			自立支援協議会くらし部会
10/30	水	成年期 iPad 講習会②	12/13	金	理事会
11/4	月・祝	知的障害者ガイドヘルパー養成講座			自立支援協議会ガイドライン部会
11/6	水	成年期見学会(小規模多機能型施設)	12/16	月	AプロチームⅡ見学会(サンホーム大庄西)
11/7	木	AプロジェクトチームⅡ委員会	12/17	火	福成会理事会・評議員会
11/9	土	市民福祉のつどい	12/18	水	心障連役員会
11/10	日	清流園祭	12/19	木	全日本育成会ステップアップセミナー
11/13	水	成年期 iPad 講習会③			

…… 訃報 ……

11月 伊津村行一さん サポートセンターまつばの伊津村和孝さんのお父様

こころよりご冥福をお祈りいたします

